

本庄市行政改革大綱
(平成19年度～平成23年度)

平成19年3月
埼玉県本庄市

目 次

I 行政改革の取り組みの背景	1
II 本庄市行政改革大綱の基本的事項	2
1. 本庄市行政改革大綱の位置付け	2
2. 計画期間	2
III 行政改革の重点目標	3
1. 市民との協働によるまちづくりの推進	3
2. 効率的・効果的な行政経営の推進	3
3. 自主性・自立性の高い財政運営の確立	4
4. 時代に即した組織改革と人材育成	4
IV 目標達成のための施策	5
1. 市民との協働によるまちづくりの推進	5
(1) 市民参加と協働に向けた環境づくり	5
(2) 公正で透明性の高い行政経営の推進	5
2. 効率的・効果的な行政経営の推進	6
(1) 事務事業の見直し	6
(2) 民間委託等の推進	6
(3) 公共施設等の見直しと適正管理	6
(4) 電子自治体の推進	7
3. 自主性・自立性の高い財政運営の確立	7
(1) 財政構造の見直し	7
(2) 自主財源の確保	7
(3) 歳出の節減合理化	8
(4) 地方公営企業の健全化	8
(5) 外郭団体等の見直し	8
4. 時代に即した組織改革と人材育成	9
(1) 組織・機構の見直し	9
(2) 適正な人事管理	9
(3) 職員の意識改革と人材育成	9
V 行政改革の推進体制	10
1. 実施体制	10
2. 推進期間	10
3. 実施計画のマネジメント	10
4. 成果の公表	10
VI その他	11
1. 行政改革大綱体系図	11
2. 行政改革推進体制体系図	12

I 行政改革の取り組みの背景

現在我が国は、国・地方を通じた借入金残高が700兆円を超えるなど、厳しい財政状況の中、少子高齢化による労働人口の減少や社会保障負担の増加、情報通信技術の高度な進展、環境問題への関心の高まりなど社会経済情勢の大きな変化に直面しています。

地方自治体においては、自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指した地方分権推進の中で、自治体自らの判断と責任で、新たな時代に即した行政経営を行っていくことが必要となっています。しかし、国の三位一体改革^{※1}による国庫補助金削減や地方交付税の見直しのほか、長引いた景気の低迷による影響で、必要な財源を確保することの困難な状況が続いています。

また、これまで行政が中心となり担ってきた公共サービスの提供には質、量的に限界があり、今後は地域において市民団体をはじめ、NPO^{※2}や企業など、多様な主体と協働して公共サービスを提供していく仕組みの構築が必要となっています。そこで、地方自治体には地域のさまざまな力を結集して「新しい公共空間^{※3}」を形成し、行政自らが担う範囲を明確にしていくことが求められています。

こうした中、本市は平成18年1月10日に本庄市と児玉町との合併により、新たなスタートを切りました。行政改革の推進については、合併前の市町において、それぞれの視点から行政改革大綱等を策定し、その実践に努めてきました。新市となった現在、新しい公共空間における「市民などとの協働^{※4}」という新たな取り組みや、更なる行財政構造の見直しなどの課題を抱え、今まで以上に積極的に、多くの行政課題を解決していかなければなりません。

そのためには、改革の流れを止めることのないよう、職員一人ひとりが不断の改革意識を持ちながら、改革を進めていくという積極的な姿勢が必要です。

-
- ※1 三位一体改革 地方分権を進めるにあたって、地方自治体の財政基盤や自立性の強化を実現するため、「国から地方への税源移譲」「国庫補助負担金の削減」「地方交付税の見直し」を一体的に行うもの。
- ※2 NPO Nonprofit Organizationの略。特定非営利活動法人。利益を得て配当することを目的とする組織である企業に対して、NPOは社会的な使命を達成することを目的とした組織。
- ※3 新しい公共空間 公共イコール行政という考え方から脱し、行政だけでなく、市民団体、NPO、企業などが地域づくりに参加することにより、地域住民の声が活かされた地域づくりができる。「新しい公共空間」は、官民挙げた地域づくり体制が展開される場をいう。
- ※4 協働 同じ目的のため協力して働くこと。昨今、住民と行政が役割分担・連携・協力し合い、対等の立場で地域の課題を共有し、解決しながら地域づくりを進めるという「住民協働」「地域協働」という考え方が広がっている。

Ⅱ 本庄市行政改革大綱の基本的事項

1. 本庄市行政改革大綱の位置付け

平成18年1月10日に合併して誕生した本市は、「新市建設計画^{※5}」に定められた6つのまちづくりの目標を実現するため、市政の推進に取り組んでいます。

このまちづくりの目標の一つに「市民参画・行財政改革分野」に関することがあります。ここでは、市民と行政のパートナーシップ（協働）の構築や効率的な行財政運営を図ることが定められています。また、6つの目標を効果的に実現していくためには、厳しい財政状況を認識し危機意識を持って行財政構造を見直すことが必要です。

そこで、健全で効率的な行財政運営確立のための基本方針として「本庄市行政改革大綱」を位置づけ、改革に取り組んでいきます。

なお、本大綱に基づき、実施していく改革項目については、目標を可能な限り数値化し、その手段や具体的な取り組みを市民にも分かりやすく明示した「本庄市行政改革大綱実施計画」を策定し、取り組んでいきます。本市においては、この実施計画に、「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総行整第11号 総務事務次官通知）に基づく「集中改革プラン^{※6}」が示す項目を含めて推進していきます。

2. 計画期間

「本庄市行政改革大綱」及び「本庄市行政改革大綱実施計画」の計画期間は、平成19年度から平成23年度までの5か年とします。

※5 新市建設計画 市町村合併にあたり合併協議会において作成されるもの。合併市町村の将来の構想を示した計画。

※6 集中改革プラン 国が地方公共団体に対し取り組むよう示した計画。取り組み内容について、目標の数値化やわかりやすい指標を用いて作成。

Ⅲ 行政改革の重点目標

行政改革をより効果的に進めるために、本大綱においては、次の4項目を行政改革の重点目標として定め、推進していきます。

1. 市民との協働によるまちづくりの推進

従来、公共サービスは行政が中心となって提供するものでしたが、現在では、市民と行政がそれぞれに果たさなければならない責任と役割を分担し協力して行うもの、いわゆる「公」と「私」による「協働」の領域が拡大しています。

この協働によるまちづくりを推進するためには、行政が市民から信頼を得ていること、市民に対して市政の情報を正確かつ確実に伝えることが重要です。

今後は、市民と行政が目的を共有し、それぞれの特性を生かしながら、対等な立場でまちづくりに取り組むことが必要となります。そのために行政は、多くの行政情報の提供を行なうことにより、市民との情報の共有化を図るとともに、市民の行政参加機会の創出、地域の団体やNPOなどの育成支援を行い、市民との協働によるまちづくりの推進を目指します。

2. 効率的・効果的な行政経営の推進

地方分権型社会への転換により地方行政の責任は増大していますが、これに対応する行政システムは、地方自治法に規定される「最少の経費で最大の効果を挙げる^{※7}」必要があることから簡素で効率的かつ効果的なものでなければなりません。

そこで、限られた人的資源や財源の中で、新たな行政需要や多様化する市民ニーズに柔軟に対応し市民の付託に応えるため、事務事業全般にわたり、行政と民間の役割分担のあり方、受益と負担の適正・公平の確保、費用対効果など、様々な視点から抜本的な見直しを行います。

※7 最少の経費で最大の効果 地方自治法第2条第14項において「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と規定される。

3. 自主性・自立性の高い財政運営の確立

財政構造については、地方交付税、国県支出金、地方債などへの依存型から、財政力に見合った構造への転換を図っていきます。

事務事業の重点化、基金の確保、市債の適正運用などについて、財政の健全性確保に向けた取り組みを迅速かつ積極的に進め、市政の持続的発展を支える財政基盤を確立していきます。

4. 時代に即した組織改革と人材育成

組織機構は、社会情勢や環境の変化に対応して、不断に見直す必要があります。特に今後は、地方分権の推進による権限や財源の動向、行政需要の変化などを勘案し、時代の要請に柔軟に対応した活力ある組織機構の構築に、絶えず努めなければなりません。

また、組織の活性化を図るために、新たな行政課題に迅速かつ的確に対応できる職員の育成を目指し、職員個々の資質を向上させて限られた人的資源を有効に活用していきます。

更に、定員管理の適正化、執行体制の効率化などを積極的に推進します。

IV 目標達成のための施策

1. 市民との協働によるまちづくりの推進

(1) 市民参加と協働に向けた環境づくり

地域の課題や市民ニーズへの対応は、行政が行う必要性や妥当性、市民の活動を把握した上で、市民の活動に委ねるべきことは積極的に市民に委ねていきます。

また、市民が参画する団体やNPOなど多様な公共的サービスの提供を行おうとする団体と協力して、地域における協働を推進していきます。

そのためには、パブリックコメント^{※8}、政策形成段階からの市民参画、広聴制度の充実、市民参加と協働を促進する仕組みづくりや活動への支援などを積極的に行っていきます。

(2) 公正で透明性の高い行政経営の推進

市民との協働を推進していくためには、市民と行政が情報を共有する必要があります。行政は、広報手段の充実やより分かりやすい情報提供手法の研究を進めるとともに、市民に対して迅速かつ積極的な市政情報の提供を行います。

また、市民への説明責任を果たすことにより、公正の確保と透明性の向上を図り、市民から信頼される市政を目指していきます。

※8 パブリックコメント 行政機関が政策の立案などを行おうとする際に、その案を公表し、この案に対して広く住民などから意見や情報を聴取する機会を設け、行政機関は提出された意見などを考慮し、最終的な意思決定を行う制度。

2. 効率的・効果的な行政経営の推進

(1) 事務事業の見直し

限られた財源で、多様化・高度化する市民サービスに対応する必要があることから、事務事業全般について、コスト意識を持って総合的な見直しを行います。

事務事業の見直しにあたっては、行政評価^{※9}により、行政の目的や目標を明確にし、市民の視点に立った客観的な指標に基づき、その必要性、有効性、実施方法の妥当性などの評価を行います。

評価結果は、事務事業の選択と集中、また、企画・立案に有効に活用するとともに、事業実施にあたっての簡素化・合理化にも活用します。

(2) 民間委託等の推進

既存の事務事業について、行政が行っているものの妥当性を点検し、「経費の削減を図れるもの」、「サービスの向上を図れるもの」など既に民間委託済みの事務についても見直しするとともに、さらに積極的な導入を図ります。公共施設の管理運営については、引き続き指定管理者制度^{※10}の導入を検討していきます。

(3) 公共施設等の見直しと適正管理

合併により、その機能や役割が重複している公共施設等について、利用目的、地域バランス、地域特性、市民のニーズなどを把握しながら、施設の統廃合を検討していきます。

また、施設の維持管理方法の見直しも進め、効率的な維持管理の実現を図るとともに、活用の図られていない施設等については、有効活用のための方策を検討していきます。

※9 行政評価 行政活動を一定の基準・視点に従って評価し、その結果を改善に結びつける手法。行政が行った事務事業が住民の福祉の向上に役立っているかを点検すること。

※10 指定管理者制度 公の施設において、民間企業やNPO団体などに管理運営主体を委ねることができる制度。

(4) 電子自治体^{※11}の推進

高度情報化社会の進展に対応し、情報通信システムの安全性と信頼性の確保に留意しながら、インターネットなどを利用した各種サービスの展開を推進します。

また、事務の効率化を図るため、行政内部におけるICT^{※12}の活用やそれに伴う事務の見直しなどを進め、電子自治体の実現を推進します。

3. 自主性・自立性の高い財政運営の確立

(1) 財政構造の見直し

厳しい財政状況と社会経済情勢の変化に対応していくために、財政計画策定などにより歳入歳出の両面から財政状況を見直し、健全な財政構造を築きます。

また、事務事業における取捨選択の徹底と予算配分の重点化を図ることで、歳出構造の改善に積極的に取り組みます。

なお、財政状況を明確にし、市民にわかりやすい形で公表していきます。

(2) 自主財源の確保

安定した自主財源を確保するため、企業誘致、市税などの収納率の向上に積極的に取り組みます。

また、使用料や手数料については、受益者負担の適正化の観点から見直しを進めます。

さらに、活用の図られていない土地・建物等の市有財産の処分については、今後の利用計画を精査のうえ、売却の検討など新たな財源確保の方策を検討していきます。

※11 電子自治体

行政がICT（情報通信技術）を活用し、住民の利便性や満足度の向上、行政運営の効率化や透明性の向上などを実現するための取り組み。

※12 ICT

Information & Communications Technology の略。情報・通信に関連する技術一般の総称。

(3) 歳出の節減合理化

常にコスト意識を持ち、事務執行の効率化等に努めるとともに、行政が行うサービスについてその必要性とあり方を見直し、経費の抑制を図ります。

また、各種団体などに対する補助金等については、公益上の必要性、費用対効果、行政として負担すべき費用などについて検証し、整理合理化を推進していきます。

さらに、維持管理や改修を含め、公共工事の効率性向上などによるコスト縮減に努めていきます。

(4) 地方公営企業^{※13}の健全化

地方公営企業の経営健全化は、本市の財政運営の健全化を図る上からも重要な課題であり、本大綱の趣旨に沿った中期経営計画^{※14}を策定し、経営の総点検や民間的経営手法の導入などにより、経営における基盤強化と活性化を推進します。

(5) 外郭団体等の見直し

外郭団体等については、設立の目的や経緯を踏まえて、事業の役割などが現在の市民ニーズに即しているかどうか検証したうえで、運営のあり方について指導していきます。

※13 地方公営企業 地方公営企業は、水道事業、交通事業、病院事業、下水道事業など地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供するもので、本市においては水道事業が該当する。

※14 中期経営計画 公営企業において住民生活に不可欠なサービスを安定的に供給するため、経営基盤強化の観点から策定する経営計画。

4. 時代に即した組織改革と人材育成

(1) 組織・機構の見直し

社会情勢の変化に伴う市民ニーズを的確に捉え、市民の視点に立ってその利便性などに配慮したわかりやすい組織編成に常に努めるとともに、スクラップ・アンド・ビルド^{※15}を基本とし、効率化を図ります。

また、あらゆる変化に迅速に対応できるフラットな組織編成について検討を進めるとともに、権限の職場内移譲などによる事務処理や意思決定の迅速化、責任の明確化、さらに組織編成と人員配置を機動的かつ弾力的に行うことができるような体制づくりについて検討を進めていきます。

(2) 適正な人事管理

職員一人ひとりが誇りとやりがいを持って仕事に取り組むことができる環境の実現のため、これまでの年功序列型の人事給与制度ではなく、能力や実績を重視した試験による昇任制度の導入など公正かつ客観的な新しい人事評価システムの構築に取り組んでいきます。

また、定員管理の適正化を計画的に推進するため、定員適正化計画^{※16}を策定し、事務事業の整理や組織のスリム化などに努め、積極的な民間委託やICT化などの推進を通じて職員数の適正化に取り組んでいきます。

(3) 職員の意識改革と人材育成

行政改革を推進し、成功させるためには、職員自らが行う意識改革が不可欠です。地方分権推進の中で、職員一人ひとりが市の置かれている厳しい財政状況に対し危機意識を持ち、すべての職員が行政改革を自らの問題として捉えることが重要です。

そのために、人事管理制度の充実をはじめ、職員の意識改革を促進するものとします。

また、地方分権推進の中で自治体職員には今まで以上に幅広い視野と政策形成能力を身に付けることが必要であることから、職員研修などの充実を図って対応していきます。

※15 スクラップ・アンド・ビルド 行政機構における膨張抑制の方法の一つ。例えば組織の新設にあたっては、同等の組織の廃止を条件とするといったこと。

※16 定員適正化計画 事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、民間活力の導入などを行うとともに、退職者の補充抑制を行い、具体的な数値を掲げながら、計画的に定員の適正化を進めていくもの。

V 行政改革の推進体制

1. 実施体制

市長を本部長とする庁内組織である「本庄市行政改革推進本部」を中心に、全職員が積極的に計画を推進し、進捗状況や計画の適合性などを「本庄市行政改革審議会」で調査審議するものとします。

2. 推進期間

「本庄市行政改革大綱」及び「本庄市行政改革大綱実施計画」の推進期間は、平成19年度から平成23年度までの5か年とします。

3. 実施計画のマネジメント

本庄市行政改革推進本部、全職員、本庄市行政改革審議会は、実施計画について、計画策定(Plan)⇒実施(Do)⇒検証・評価(Check)⇒見直し(Action)のマネジメントサイクル^{※17}に基づき、不断の点検を行います。

また、市民などからの意見を伺い、必要に応じて大綱及び実施計画の見直しを行うものとします。

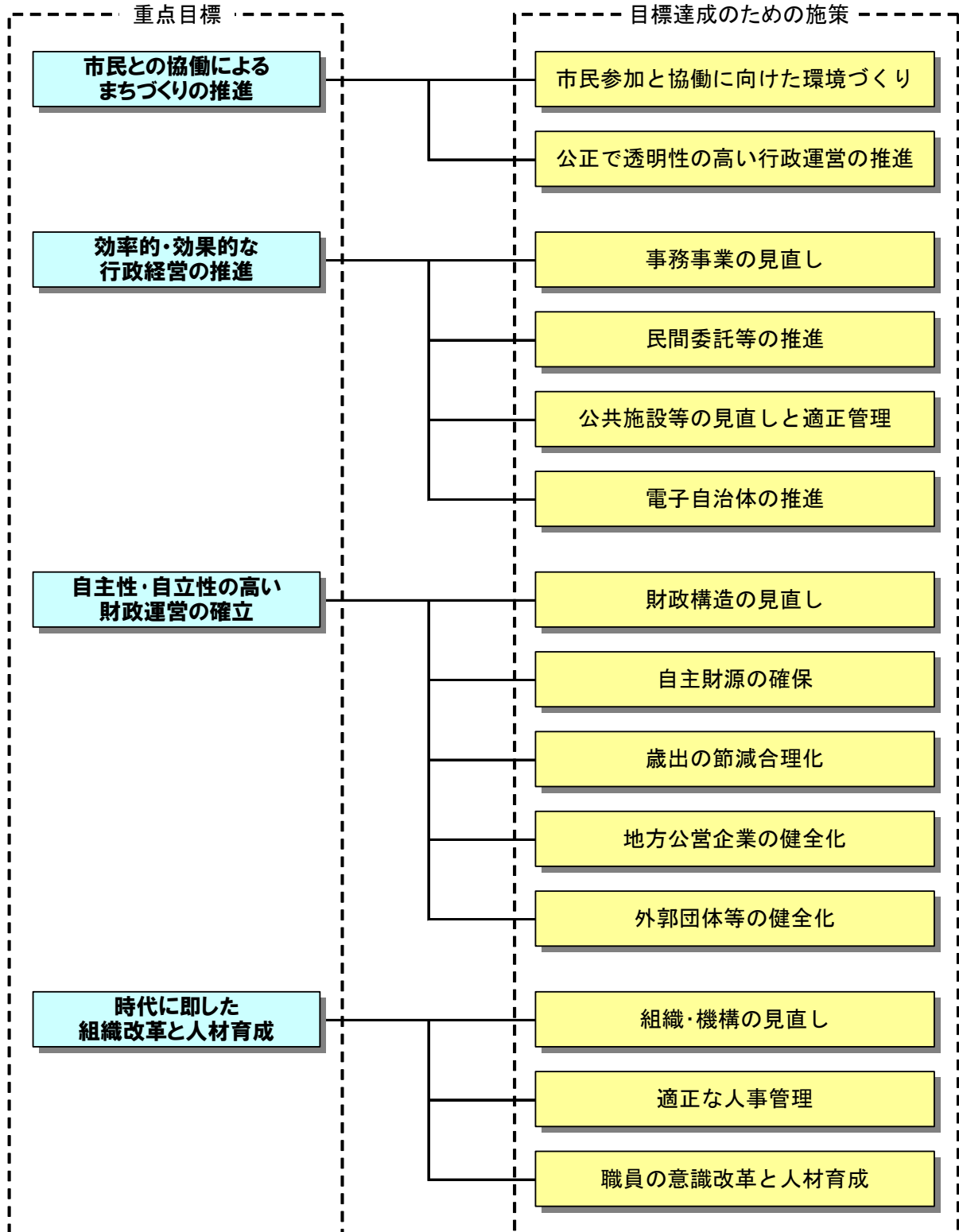
4. 成果の公表

大綱及び実施計画の進捗状況と成果は、計画期間中における各年度末をもってとりまとめ、翌年度当初のできるだけ早い時期に、広報紙やホームページによりわかりやすい形で広く公表して行くものとします。

※17 マネジメントサイクル 事業等の実施において、計画策定、実施に続き結果を評価し、そこで認識した問題点などを解決するために処置を施して、翌年度の事業計画に反映する仕組み。

VI その他

1. 行政改革大綱体系図



『本庄市行政改革大綱』についての
お問い合わせは…

〒367-8501

埼玉県本庄市本庄3-5-3

本庄市役所 企画財政部 企画課

電話 0495-25-1157(直通)

FAX 0495-21-8499

e-mail: kikaku@city.honjo.lg.jp

URL: <http://www.city.honjo.lg.jp/>